

# 総務教育常任委員会資料

(平成25年7月25日)

## 【件名】

1 平成24年度教育行政の点検及び評価について（教育総務課）	1
2 教育委員会における不祥事案件の発生及び再発防止の取組について （教育総務課・高等学校課）	2
3 県立鳥取西高等学校耐震化推進事業の取組状況について （教育環境課・文化財課）	4
4 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について（特別支援教育課）	6
5 平成25年度「いじめ問題」シンポジウムについて （いじめ・不登校総合対策センター）	7
6 鳥取県立図書館「ふるさと鳥取コーナー」の開設について（図書館）	8
7 国指定重要無形文化財の保持者認定及び県内文化財建造物の新規国登録について （文化財課）	10

教育委員会

## 平成24年度教育行政の点検及び評価について

平成25年7月25日  
教 育 総 務 課

このたび、平成24年度の教育行政の点検及び評価を実施し、別添のとおりまとめました。

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 1 根 拠  | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第27条 |
| 2 趣 旨  | 効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たす |
| 3 対 象  | 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況 |
| 4 実施方法 |                          |

### (1) 教育委員会の活動に対する自己評価

合議制の執行機関である教育委員会制度創設の「意義」や「特性」を踏まえ、6つの評価の観点を定め、制度の長所を生かし、短所を補う活動ができたかについて下の評価基準に基づいて自己評価を行った。

#### [評価の観点]

- ①教育行政に情熱と高い使命感をもって当たった。
- ②政治的中立性、首長からの独立性を保ち、教育行政を推進した。
- ③委員会運営は、公正な合議制で行った。
- ④学校現場の様々な教育課題や実情を的確に把握し、課題解決に向けて努めた。
- ⑤県民の意思、考え方を尊重し、教育委員として議論を尽くす中で、教育行政の責任を果たすべく努力した。
- ⑥教育行政の実施に当たり、説明責任を果たした。

#### [評価基準]

評価	「評価の観点」に対する評価基準
◎	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができた。」
○	「評価の観点」に示された取組を「概ね行うことができた。」
△	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができなかつた。」
×	「評価の観点」に示された取組が「ほとんどできなかつた。」

### (2) 平成24年度の取組についての点検・評価

鳥取県教育振興基本計画の6本の柱（施策の方向性）ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」に向けた取組について、「H24年度の取組と成果」及び「課題及び平成25年度の対応」、数値目標に対する実績等をまとめるとともに、「最終評価」として、「目指すところ」への到達状況について、下の評価基準に基づいて評価した。

#### [評価基準]

区分	各施策の「目指すところ」について
A	目的・目標を達成した。
B	ほぼ計画（予定）どおり推進している。
C	取組としてはやや遅れている（取組は進めたが、成果が出ていないものも含む）。
D	一層の（新たな）取組が必要。

### (3) 有識者からの意見の聴取

教育審議会委員に対して、「教育行政の点検及び評価」の案を示し、意見の聴取を行い、反映した。

## 教育委員会における不祥事案件の発生及び再発防止の取組について

平成25年7月25日  
教 育 総 務 課  
高 等 学 校 課

### 1 処分の実施

平成25年7月16日付けで3件の処分を実施した。※詳細は別記のとおり

- ① 現金の窃盗
- ② 不適正な事務処理
- ③ 不適正な事務処理

### 2 再発防止の取組(不祥事防止に向けた対策・組織づくり)

#### (1) 処分後の取組

- ①県立学校長会を開催し、コンプライアンス徹底を指示  
(概要)

平成25年7月17日に県立学校長会を開催し、不祥事の再発防止について注意喚起  
②教育長から教育委員会全所属、市町村教育委員会へ再発防止の通知  
(概要)

平成25年7月19日付けで教職員の服務規律をはじめとするコンプライアンスの徹底について  
通知

#### (2) 今後の取組

- ①各所属へのコンプライアンス推進員の設置(副校長、教頭、事務長、課長補佐を想定)  
(概要)

各所属にコンプライアンス推進員を設置し、コンプライアンスの取り組みを進める。

##### 【推進員の役割】

- ・「コンプライアンス・チェックシート」を作成、定期的な点検により、適切な業務執行について継続的に評価する。
- ・所属における研修を計画し、実施する。
- ・所属内でコンプライアンスの会議を適宜開催する。

##### (効果)

- ・所属の課題や実情に応じたコンプライアンス研修を実施することが可能となる。
- ・職場の構造的問題点を把握することにより、不祥事の未然防止につなげる。

#### ② コンプライアンス研修の充実

##### (概要)

- ・教育総務課において、研修時に活用できるメニューを用意し、各所属の課題に応じたコンプライアンス研修が実施できる体制を構築する。
- ・市町村教委、市町村立学校にも情報提供し、コンプライアンス推進を支援する。

##### (効果)

各所属の課題に即した、より実効性のあるコンプライアンス研修が可能となる。

## 【処分内容等】

### (1) 現金の窃盗

ア 対象教職員 : 県立高等学校 臨時の任用職員

イ 処分内容 : 懲戒免職

ウ 事実関係（概要）

平成25年3月6日（水）、民間スポーツ施設女性ロッカールームにおいて、ロッカーに入れてあった他人の財布から現金2万円を窃盗した。

### (2) 不適正な事務処理

ア 対象教職員 : 県立高等学校 事務長

イ 処分内容 : 戒告

ウ 事実関係（概要）

平成22・23年度の非常勤講師に対する駐車場使用料徴収事務において、算定額の誤りによる徴収不足額6名分263円について、私費による立替払いを行った。

また、平成25年2月、非常勤講師に対する報酬の追加支給事務が必要となった際、源泉徴収票の差替事務を省くため、勤務実績を書換えた帳簿の作成を教頭に依頼した。

### (3) 不適正な事務処理

ア 対象教職員 : 県立高等学校 主事

イ 処分内容 : 戒告

ウ 事実関係（概要）

平成24年度の非常勤講師等に対する駐車場使用許可事務処理を怠り、使用許可を行わなかった。加えて、平成25年3月下旬、所属長の決裁を得ないまま14名分3,433円の納入通知書を発行し、私費による立替払いを行った。

また、この事実を管理職へ報告することを怠った。

さらに、平成25年2月、非常勤講師に対する報酬の追加支給事務が必要となった際、源泉徴収票の差替事務を省くため、勤務実績を書換えた帳簿の作成を教頭に依頼した。

## 県立鳥取西高等学校耐震化推進事業の取組状況について

平成25年7月25日  
教育環境課・文化財課

県立鳥取西高等学校の耐震改修等については、平成24年11月に文化庁から文化財保護法に基づき基本計画に対する現状変更許可を受け、平成24年度11月補正予算で実施設計費等を予算化し、現在、実施設計を行っているところです。

実施設計で検討中の詳細な整備内容について文化庁と協議を行うとともに、耐震改修工事等に併せて整備が必要なテニスコート、緊急車両が通行できる通路（南通路）の整備に向けた調整を行っており、その取組状況等について報告します。

## 1 文化庁との協議について

本年5月から6月にかけて、管理棟等基礎部分の構造、南通路の詳細、第1グラウンド整備計画について文化庁と協議を行った。今後、南通路及び第1グラウンドを含む整備内容の詳細について文化庁の了解を得る予定。

## 2 テニスコート及び南通路の設置に向けた取組状況

鳥取市の鳥取城大手登城路復元整備により、正面通路の車両の通行ができなくなるとともに、グラウンド面積が減少し、テニスコートがなくなることから、旧鳥取市武道館弓道場部分に緊急車両の進入路となる南通路、県庁仮設駐車場部分にテニスコートを整備する。

### (1) テニスコート

平成25年6月補正予算で工事費を予算措置、今年度中の整備を予定  
〔事業費〕 … 28,800千円（整備面積：1,520m<sup>2</sup>）  
〔工期（予定）〕 … 平成25年10月～平成26年3月

## (2) 南通路

平成25年9月補正予算で工事費を要求予定（耐震改修工事期間中の工事車両用の通路ともなるため、年内の工事着手に向けて設計作業中）

## 【第1グラウンドの整備に伴う旧鳥取市武道館弓道場の解体】

今年6月に鳥取市が新弓道場を整備（鳥取市布勢）されたことから、旧鳥取市武道館弓道場は県において解体工事に着手する。

※平成25年当初予算計上済 9,474千円

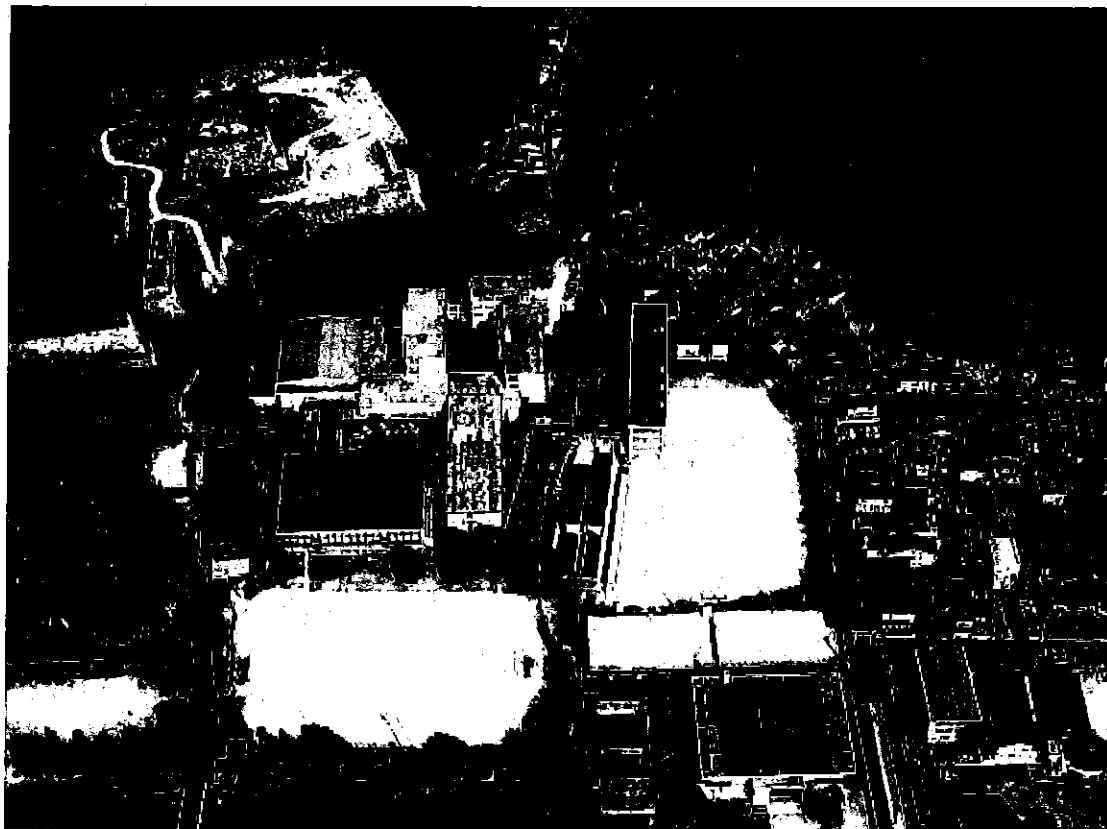
### 3 今後のスケジュール

平成25年11月補正予算以降に耐震改修工事等の経費を要求予定

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
12/2	6/8/10/12/2	4/6/8/10/12/2	4/6/8/10/12/2	4/6/8/10/12/2	4/6/8/10/12/2	4/6/8/10/12/10
弓道場解体						
測量設計	テニスコート整備					
測量設計・土質調査	南通路整備					
校舎実施設計	仮設校舎・第3校舎改修他					
		芸術棟・EV棟新築、第1、2校舎・体育館耐震改修他				
					部室・駐輪場新築、外構整備他	
						第1グラウンド整備

別紙

パース図(上空から敷地全体を望む)



＜現況＞



＜改修後＞

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成25年7月25日  
特別支援教育課

〔県立高等特別支援学校教室棟新築他工事（機械設備）に係る工事請負契約の一部変更について〕

工事名	県立高等特別支援学校教室棟新築他工事（機械設備）
工事場所	東伯郡琴浦町赤崎
契約の相手方	大和設備倉吉・クラエ一特定建設工事共同企業体
契約金額	213,250,800円を 213,896,550円(645,750円増額) に改める。
工期	平成24年3月15日から 平成25年7月31日まで(変更なし)
契約年月日	平成25年7月2日(第2回変更)
摘要	(変更理由) 衛生器具(手すり等)の追加及びエアコン室内機の機種変更を行ったため。

## 平成25年度 「いじめ問題」シンポジウムについて

平成25年7月25日  
いじめ・不登校総合対策センター

### テーマ

子どもは未来の宝

～いじめを生まない学校、地域づくりのためにできること～

### 1 ねらい

いじめを生まない学校、地域づくりのために、児童生徒としてできること、学校の教職員としてできること、保護者あるいは地域の大人としてできることを話し合うシンポジウムを通して、参加者がそれぞれの立場で今後の行動化につなげる。

### 2 開催日時

平成25年8月3日（土）13：00～16：00

### 3 会場

米子市文化ホール（メインホール）

### 4 対象者

児童生徒、保護者、一般県民、教育関係者

### 5 内容

開場 12:30

開会 13:00

#### 【第1部】トークショー

13:10

「いじめられっ子のチャンピオンベルト」

○トークショーの形で講師の体験に基づくお話、熱いメッセージを聴衆に伝える。

講師 内藤大助さん

聞き手 宇田川 修一（BSS山陰放送 アナウンサー）

#### 【第2部】パネルディスカッション

14:30

「いじめを生まない学校、地域づくりのために」

○パネラーのいじめの体験や取組を通して、いじめを許さない、いじめが起きない学校や地域づくりのためにできること、すべきことを話し合い、訴える。

パネラー 内藤大助さん

山田 嶋亮さん（倉吉北高校1年）

小原 祐太さん（後藤が丘中学校3年）

坂口 隆さん（後藤が丘中学校教諭）

今度 珠美さん（ケータイ・インターネット教育推進員）

浦木 恵子さん（スクールカウンセラー）

閉会 16:00

### 6 県内への波及

○シンポジウム当日の模様、鳥取県におけるいじめ問題に対する取組について、ラジオ、テレビでも放送し、いじめ問題に関する県民への意識を高めていく。

・ラジオ 平成25年8月24日（土）17：15～17：45（30分番組）

・テレビ 平成25年8月25日（日）15：00～15：54（54分番組）

## 鳥取県立図書館「ふるさと鳥取コーナー」の開設について

平成25年7月25日  
図書館

### 1 概要

鳥取県立図書館2階郷土資料室をリニューアルし、鳥取県の優れた文学をはじめとする文化、自然、歴史、人物等に関する図書を利用の方によりわかりやすい形でテーマごとに展示し、ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持つ県民を次代に受け継いでいくことができるよう郷土資料室内に「ふるさと鳥取コーナー」を開設しました。

### 2 開設日

平成25年7月5日（金）

### 3 「ふるさと鳥取コーナー」の構成（4つのコーナーで構成する。）

#### （1）「ふるさと情報コーナー」

鳥取の自然、産業、歴史、文化等に関するもので子どもたちでも比較的理 解しやすい図書や資料をテーマごとにまとめ、調べ学習等に利用してもらう。

（砂丘、大山、三徳山、山陰海岸ジオパーク、災害、産業、食、特産品、民芸、文化、祭、伝統行事、童謡唱歌、民話、歴史、文化財、遺跡等）

#### （2）「ふるさと文学コーナー」

鳥取県出身の文学者の作品・関連書籍や鳥取県を舞台にした作品などを、文学者ごとにまとめ、紹介するパネルと共に展示する。

（尾崎放哉、尾崎翠、河本緑石、生田長江、生田春月、鳥取が舞台となった文学等）

#### （3）「ふるさと人物コーナー」

日本の政治・法律、教育・福祉、経済・産業、文化等に貢献した鳥取県出身の方の著書や関連図書を、活躍されたテーマごとにまとめ、紹介するパネルと共に展示する。

（奥田義人、澤田廉三、碧川かた、岸本辰雄、糸賀一雄、鬼塚喜八郎、佐武林蔵、北脇永治、遠山正瑛、吉田璋也、岡野貞一、岡本喜八、植田正治等）

#### （4）「まんが王国とっとりコーナー」

鳥取県出身の漫画家の漫画作品と著書・関連書籍、鳥取県を舞台にした漫画作品などを、紹介するパネルと共に展示する。

（水木しげる、谷口ジロー、青山剛昌、鳥取が舞台となった漫画等）

### 4 「ふるさと鳥取コーナー」開設記念行事

#### （1）オープニングセレモニー

日 時 7月5日（金）8:45～9:00 場 所 2階郷土資料室カウンター前

出席者 教育長、文化観光局長、中ノ郷小学校長と児童2名、図書館長

#### （2）記念企画展示「ふるさと鳥取情報展2013～鳥取の昔と今～」

日 程 7月5日（金）～8月20日（火）

場 所 2階特別展示室

内 容 山陰海岸、大山、三徳山、民工芸、食のみやこ、植田正治、田村虎蔵などに関する貴重本、絵図、新聞、写真、パネル等

#### （3）小・中・高校生の郷土に関する自由研究優秀作品展（2階通路ギャラリー 7/5～8/20）

#### （4）展示「子どもと一緒に調べてみよう！～ふるさと鳥取を知ろう～」（1階7/5～8/30）

#### （5）「図書館に行こう!!鳥取を知ろう!!キャンペーン」（7/6～9/1）

「ふるさと鳥取クイズ」を県内全公共図書館で実施



テープカット



ふるさと鳥取コーナー



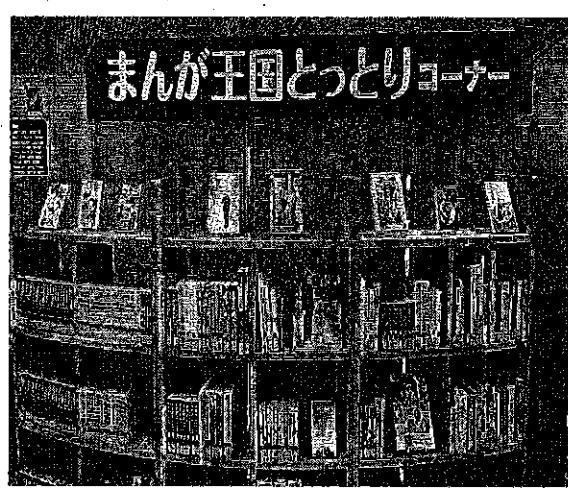
ふるさと情報コーナー



ふるさと文学コーナー



ふるさと人物コーナー



まんが王国とつとりコーナー

# 国指定重要無形文化財の保持者認定及び県内文化財建造物の新規国登録について

平成25年7月25日  
文 化 財 課

平成25年7月19日（金）に国の文化審議会（会長 宮田亮平）において、重要無形文化財保持者の認定および国登録有形文化財（建造物）の登録に係る答申が行われました。

## 記

### 1 国指定重要無形文化財の保持者認定

- (1) 保 持 者 前田 昭博（まえた あきひろ）  
(2) 生年月日 昭和29（1954）年5月1日生まれ（満59歳）  
(3) 住 所 鳥取市  
(4) 名 称 工芸技術の部 白磁

#### (5) 重要無形文化財の特徴

白磁は、陶石や磁土を主原料として成形し、その上に長石・石灰等を調合した釉薬をかけて焼成する陶芸技法である。日本では17世紀初頭に有田で磁器の焼成が始まって以来、格調の高い白磁が各地で焼成され、その伝統技法が現代に伝えられており、工芸史上重要であるとともに、芸術的にも価値の高い伝統的な工芸技法として評価されている。

#### (6) 保持者の特徴

前田氏の代表的な制作技法は、面取りや捻れ状の動きのある凹凸を器面に施し、さらに光沢を抑えた半透明の釉薬を施して焼成し、白磁の白一色に深みのある陰影を与えて完成させるものである。その作風は、伝統的な技法を踏まえつつ、豊かな芸術性を備え、かつ現代感覚に溢れている。前田氏は日本伝統工芸展等で受賞を重ね、さらに紫綬褒章を受けるなど高い評価を得ており、後進の指導・育成にも尽力している。

#### (7) 重要無形文化財の指定件数と保持者および保持団体認定数（全国）

区 分	工芸技術の部	
	指定件数	保持者数
指定・認定前	39	55 ※(54)
今回の指定・認定	0	2
指定・認定後	39	57 ※(56)

※工芸技術の部に重複認定が1人いるため、（）内の人数は実人数を示す。

#### (8) 鳥取県の国指定重要無形文化財、県指定無形文化財（今回認定後）

鳥取県内在住者では初認定

国指定		県指定		計	
指定件数	保持者数	指定件数	保持者数	指定件数	保持者数
1	1	5	7	6	8

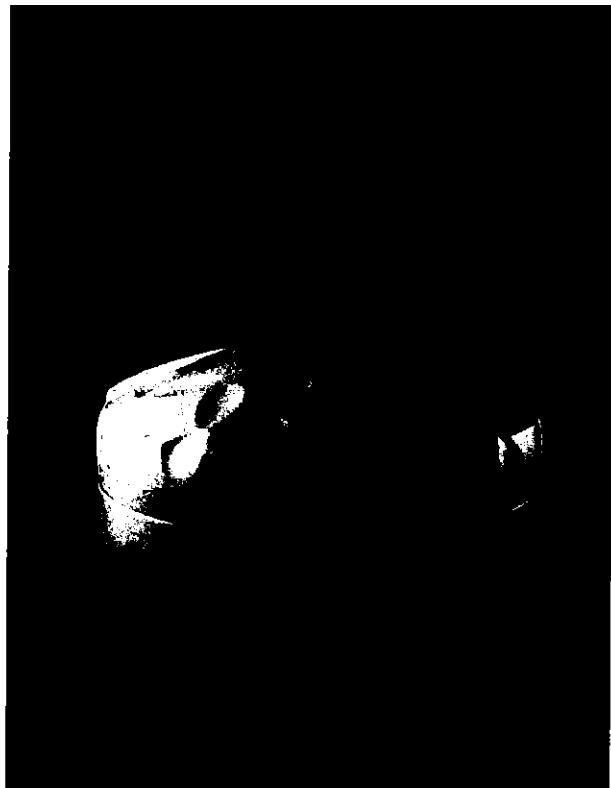
※保持者数には保持団体含む

#### (9) その他

今回の重要無形文化財保持者の認定を記念して特別展覧会の開催を計画中です。  
なお、現在日南町美術館で作品を展示しています。（H25.7.5（金）～7.28（日））



白瓷面取壺 1991 鳥取県立博物館所蔵  
第11回日本陶芸展毎日新聞社賞



白瓷刻文蓋物 1993 鳥取県立博物館所蔵  
第48回新匠工芸展富本賞



ろくろによる成形



仕上がりの確認

## 2 国登録有形文化財（建造物）の登録

- (1) 文化財建造物の名称 興禪寺本堂
- (2) 品数 1棟
- (3) 所在の場所 鳥取市栗谷町10
- (4) 建築年代 文化11(1814)年  
明治期・大正期増築

### (5) 文化財の特徴等

興禪寺は久松山の山裾に位置する黄檗宗の寺院で、鳥取藩主池田家の菩提寺であった。現在は、もとの御靈屋（おたまや）を改造して本堂とし、文化11年に建てられた入母屋造平入の本堂主体部の前面に、明治・大正期に増築された御拝ノ間・拝殿と向拝が取り付き、複雑な屋根形式となっている。

本堂主体部は手前より次ノ間、高間、靈壇とする。室内は角材で構成され、長押（なげし）をめぐらせた住宅風の意匠とし、随所に池田家の揚羽紋を配う。また、高間と靈壇は格の高い格天井（ごうてんじょう）とし、藩絵師根本幽蛾（ねもとゆうが）などにより描かれた花鳥画を貼るなど、文化文政期の華やかさを持つつも、大名の御靈屋としての拡張ある空間と、由緒を伝えている。

【今回答申された建造物の写真】



本堂外観



本堂主体部内観



御靈間、高間の格天井



欄間に施された池田家家紋

(6) 今回、国で答申が行われる建造物の概要

区分	今回答申分	累計
登録数	173件	9,399件
関係市町村	52市町村(区)	802市町村(区)
関係都道府県	29都道府県	47都道府県
時代別登録件数	江戸以前	35件
	明治	48件
	大正	31件
	昭和	59件

(7) 鳥取県の状況

鳥取県の国登録文化財、国・県指定文化財総数（今回登録後）

国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
(162) 165	(17) 116	(21) 252

( ) 内は建造物の数

登録物件の所在する市町村の文化財件数（今回登録後）

区分	国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
鳥取市	(30) 31	(4) 29	(3) 101

( ) 内は建造物の数

